

まちづくりと一体となった川づくりに関する 調査研究の歩み

1. まちづくりと一体となった川づくりに関する 調査研究の変遷

まちづくりと一体となった川づくりに関して、リバーフロント研究所では、主に「かわまちづくり」、「舟運」、および「高規格堤防」に関する調査研究を行っている。

(1) かわまちづくりに関する調査研究の変遷

「かわまちづくり」については、平成 21 年度に「ふるさとの川整備事業」、「桜づつみモデル事業」、「水辺プラザ整備事業」等が「かわまちづくり」支援制度に統合され、平成 23 年度及び 28 年度に河川敷地占用許可準則が一部改正されるなど、関連する施策等に大きな動きがあった。当研究所では、河川空間の利活用方策、地域連携にあたっての課題や技術支援のあり方、かわまちづくり支援制度の構築等に関する調査研究や、社会実験を踏まえた河川敷地占用許可準則の課題や対応策の検討に取組んだ。これらの成果は「かわまちづくり」支援制度の創設や河川敷地占用許可準則の一部改正に反映されている。「かわまちづくり」支援制度の運用後は、制度の活用方策や事例をふまえた民間事業者との連携方策、制度の内容や運用面の改善方策、人材育成等の検討を行うとともに、岡山市や岡崎市などの個別の河川や地域の整備計画立案に携わってきた。また、国内外の事例集の作成、「ソーシャルデザイン懇談会」「かわまち全国会議」の運営支援、「水辺のコンシェルジュ心得帖」編集、広報手法の検討などミズベリングプロジェクトの推進に向けた調査研究を行った。

(2) 舟運に関する調査研究の変遷

舟運については、羽田～秋葉原間等の運航社会実験や、淀川における継続的な体験クルーズ、東京低地河川ナビゲーションマップの公表など河川舟運の再評価の動きが盛んである。当研究所では、河川舟運の可能性や潜在的ニーズに着目するとともに、緊急時に緊急用船着場が確実に機能を発揮するための条件整備の意味合いも含めて、震災時の帰宅困難者輸送、緊急物資や震災瓦礫の輸送に対する河川舟運のポテンシャルの調査研究や、平

常時の余暇利用や石油など大口物資の輸送、静脈物流への活用に関する調査研究を行った。また、緊急船着場等の利用等実態調査を通して現状の課題整理、今後の活用促進に向けた対応方策や体制整備に関する調査研究を行った。平成 18 年 3 月には、水問題を扱う国際会議「世界水フォーラム」において、主要テーマ「水と交通（内陸水運）」にかかわる国土交通省関係の会議運営支援、資料整理等にも取組んだ。

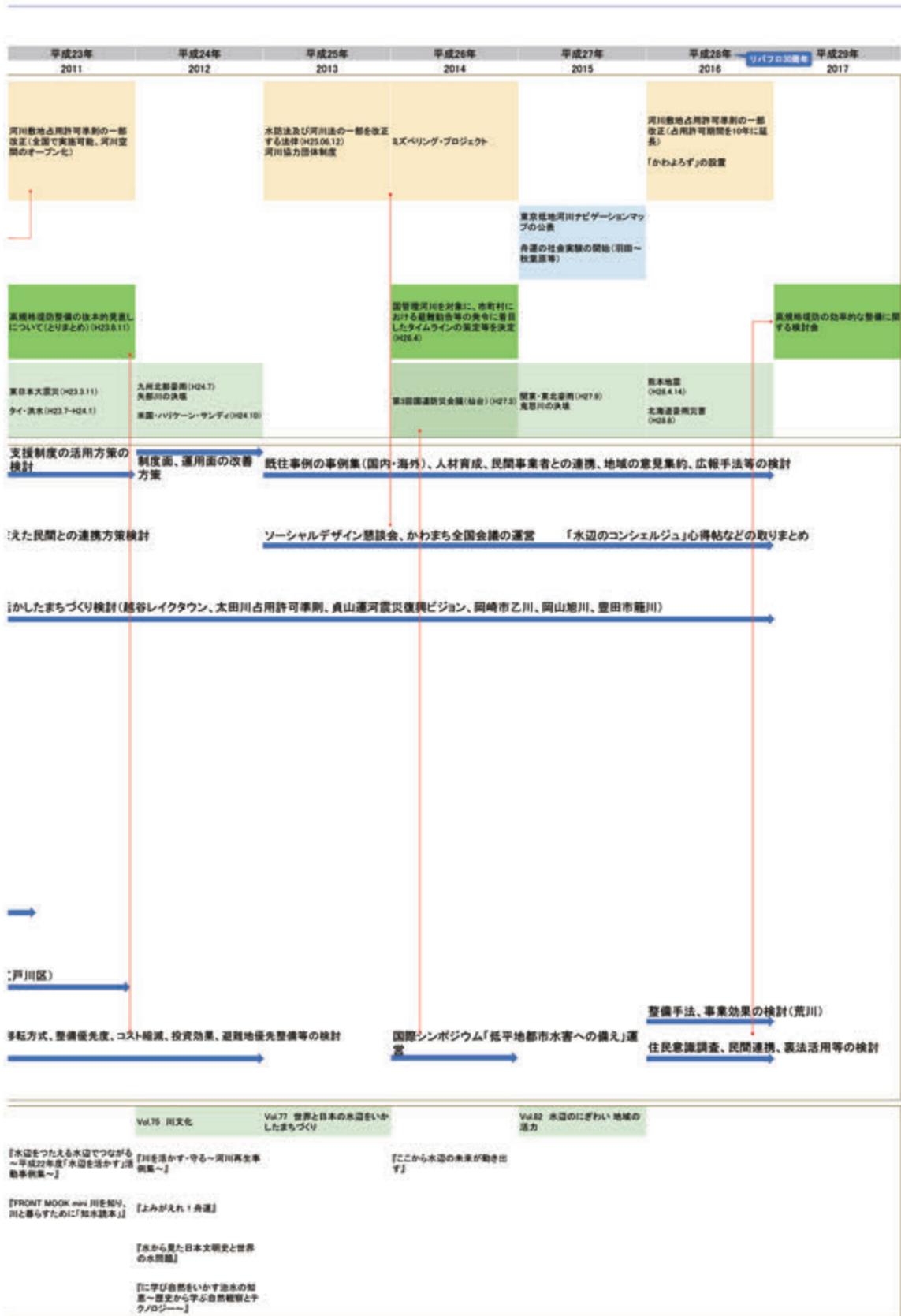
(3) 高規格堤防に関する調査研究の変遷

高規格堤防については、平成 23 年には「高規格堤防の見直しに関する検討会」の審議をふまえ、整備区間がゼロメートル地帯等の約 120km に絞り込まれた。現在、「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」において、より効率的に高規格堤防の整備を推進する方策が検討されているところである。当研究所では、荒川、多摩川、大和川などの沿川整備基本構想の見直し、個別地区の整備計画の立案、あるいは移転方式や民間との共同事業の推進方法、コスト縮減方策、整備優先度の考え方など効率的な事業実施手法などに関する調査研究を行い、関係する内容については上記の見直しに反映された。見直し後は、水害時の緊急避難地としての整備の考え方、コスト縮減方策、事業効果の多面的な評価方法などに関する調査研究や、住民アンケートによる意識調査から高規格堤防に対する認識の実態を把握し、広報等のあり方等の調査研究を実施した。あわせて平成 27 年 3 月に仙台で開催された第 3 回国連防災世界会議のパブリック・フォーラムとして開催された「大規模洪水対策シンポジウム～低平地都市水害への備え～」の運営支援を行い、欧米諸国の水災害への安全度向上や気候変動への対応状況について情報を収集整理した。

まちづくりと一体となった川づくりに関する施策の動向とリバーフロント研究所の取組み

		平成9年～平成18年	リバーフロント20周年	平成19年 2007	平成20年 2008	平成21年 2009	平成22年 2010	
施策等の動向	まちづくりと一体となった水辺整備	ふるさとの川モデル事業 (S62～H5) 賑わいモデル事業 (S63～H20) レイクタウン整備事業 (S63～H20) まちづくりの川づくりモデル事業 (H5～H20) 地域交流拠点「水辺プラザ」(H8～H20) 水と緑のネットワーク整備事業 (H8～H20) 河川敷地占用許可条例の改正 (H11、包括占用の特例追加) 社会実験の開始 (H16～、全国4箇所)				「かわまちづくり」支援制度の創設 「かわまちづくり」支援制度実施要綱	「かわまちづくり」支援制度実施要綱の改定	
	河川舟運							
	高規格堤防超過洪水への備え							
主な災害	H12東海豪雨 H18新潟・福島豪雨、福井豪雨							
リバーフロント研究所の取組み	まちづくりと一体となった水辺整備	・先進的な水辺整備事例の収集、整理・分析～「河川を活かしたまちづくり事例集Ⅰ、Ⅱ」 ・占用許可条例の社会実験の実施状況評価、市民活動等との連携方策検討～「川から始まるまちづくり」 河川占用許可条例の特例措置の効果、課題の検討 ・都市計画による水辺整備、誘導の手続き検討		河川空間の活用方策、地域連携における技術支援策、「かわまちづくり支援制度」の仕組み等の検討			国内外の事例整理をふま	
	河川舟運	河川景観における実施手順、留意点等の整理～「景観形成ガイドライン」 ・舟運の再生構想、船着場活用計画、不法係留対策の検討～「内陸水運への招待」 ・世界水フォーラムで「水と交通（内陸水運）」に関する資料整理・会議等の支援 (H15、H18)		個別地区の景観検討(名取川、大橋川、勸川、鳥・神流川) 舟運の可能性や活用手法の検討(防災、物流、平常時)			個別地区の川や水辺を活	
	高規格堤防超過洪水への備え	・構造設計の技術的検討～「設計施工マニュアル(H12)」 ・市街地整備事業との連携手法、関連法制度、費用負担方式等の検討～「高規格堤防整備の手引き(H10)」 ・各河川の沿川整備基本構想、具体地区の事業化方策の検討		沿川整備基本構想の見直し(荒川、多摩川、大和川) 船着場利用等実態調査をふまえた利用推進方策の検討				
	RIVER FRONT				Vol.43 水辺空間の整備・利用と地域連携 No.55 内陸舟運 No.67 水辺整備とくらし			
出版物	河川を活かしたまちづくりのために～まちづくりへの河川の位置づけ方(H12) ふるさとの川をつくり育てる～ふるさとの川整備事例集(H12) 河川を活かしたまちづくりに関する検討～中間とりまとめ(H13) 川へ入！ 新・河川を活かしたまちづくり(H13) ともだちにならうふるさとの川へのリーディングハンドブック (H13) 河川を活かしたまちづくり事例集(H14) 河川を活かしたまちづくり事例集Ⅱ(H18)		『FRONT MOOK』舟を楽しむ、船を知る～新時代の河川舟運～ 『FRONT MOOK』水ごころ 放ごころ～観光資源としての水辺を考える～ 『FRONT MOOK』河川・水辺を活かす暮らし～地域資源再発見～				『よみがえる川～日本と世界の河川再生事例集～』 『運河と開門～水をきかえたテクニロジー～』	

まちづくりと一体となった川づくりに関する施策の流れとリバーフロント研究所のこれまでの調査研究



2. かわまちづくりに関する調査研究

(1) 河川を活かしたまちづくりの成功要因について (H18)

地域との連携の観点から、これまでの取り組みにおける各事例の進め方の違いが整備後の河川空間の利活用に及ぼす影響を分析し、成功に至る要因（以下、「成功要因」という。）が、「ここ（思い）、人、しくみ（組織）、資金、もの」という構造であることを指摘した。整理した成功要因を踏まえ、河川管理者が事業展開を図る際の留意事項を以下の通り取りまとめた。

- ① まちづくりに対する意識の高揚
- ② 熱意の把握と育成
- ③ コミュニケーションの充実
- ④ 継続のための仕組み（組織）の構築
- ⑤ 地域特性の把握と反映

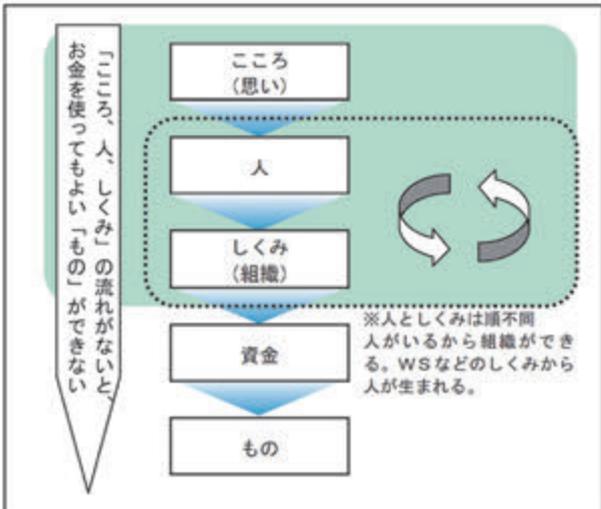


図1 河川を活かしたまちづくりの成功要因模式図
 参考：河川を活かしたまちづくりの成功要因について
<http://www.rfc.or.jp/rp/files/19-17.pdf>

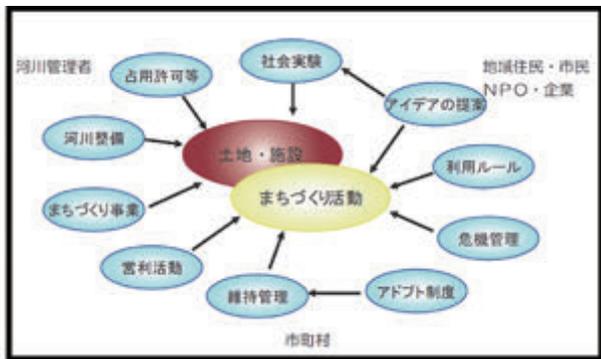


図2 まちづくり活動を支える要素の模式図
 参考：身近な河川空間の利活用に関する先進事例について
<http://www.rfc.or.jp/rp/files/20-17.pdf>

(2) 身近な河川空間の利活用に関する先進事例について (H20)

身近な河川空間の利活用の先進事例について、取り組みの経緯や関係者の役割分担などを整理し、利活用を進める上で重要となる要因を分析した。

身近な河川空間の利活用には様々な関係者が存在することから、①地域住民による主体的な参加、②地元自治体によるまちづくりに併せた積極的な関与、③河川管理者による効果的な基盤づくりや住民活動の支援、といった適切な役割分担のもとに進めることが重要である。また、関係者が河川を含む地域の将来の姿について共通認識を形成し、それぞれの活動について情報を共有し、相互に補完し合って進めることが必要と考えられた。

(3) 「かわまちづくり」支援制度に関する研究 (H23)

平成21年度に創設された「かわまちづくり」支援制度（以下、「支援制度」）のさらなる充実のため、支援制度登録自治体を対象としたアンケート調査により支援制度の改善を検討するとともに、かわまちづくりを評価するアウトカム指標を検討した。

アンケート調査から、支援制度に登録したメリットとして、ハード整備が行なわれたことを挙げる自治体が多く、河川管理者による助言といったソフト的支援を挙げた自治体も約半数にのぼることが分かった。一方、課題として、制度を十分に理解するための情報の不足や、維持管理費の不足が挙げられ、かわまちづくりや支援制度、維持管理に係る情報提供や支援を望む回答が多く見られた。

支援制度の改善としては、河川管理施設の民間

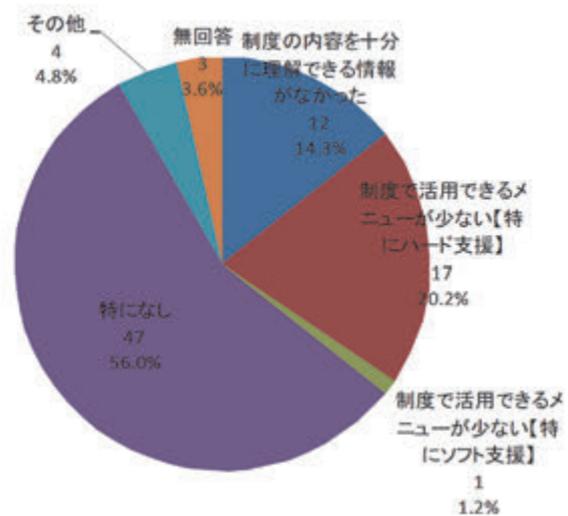


図3 「かわまちづくり」支援制度における課題（平成23年度時点）
 参考：「かわまちづくり」支援制度に関する研究
<http://www.rfc.or.jp/rp/files/23-10.pdf>

開放や看板・イルミネーション等への活用、及びそれらの手引きや事例集の作成等や、「道の駅」を参考としたHP等による登録箇所の情報やかわまちづくりのメリットの情報発信等が考えられた。

かわまちづくりを評価する指標としては、定量的指標として訪問者数や商業利用の売上額が、定性的指標としてアンケート調査による満足度の評価等が考えられた。それらのデータ収集方法として、河川水辺の国勢調査やWeb版川の通信簿等の利用も有効であると考えられた。

(4) 水辺とまちのソーシャルデザイン (H25)

河川を活用したまちづくりの先進事例を整理し、今後のかわまちづくり、水辺とまちのありかたの方向性を検討した。

検討に際し、水辺や都市のリノベーションに高い関心を持つ各界の有識者等からなる懇談会「水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会」を設置・運営し、学識者と行政のみならず、アーティストや実業家、金融、不動産など様々な分野の方々のご意見・アイデア等をもとに「ここから水辺が動き出すー水辺とまちの未来想像メッセージ」という冊子にとりまとめた。以下に、議論の骨子として整理したヒントフレーズを示す。

- ① 水辺は猥雑で色気があった。日本の水辺は世界に誇れるものであるはず
- ② 河川空間は公共空間なのに自由に使えない？
- ③ 水辺を使い倒して、楽しみ倒す
- ④ 地域固有の歴史・文化を活かしつつ、クリエイティブに再生する
- ⑤ 自分たちで水辺を楽しむ礼儀作法をつくる
- ⑥ 水辺の利用者、地域住民、行政をつなぐコーディネーターが必要
- ⑦ 行政は公平、公正、中立の姿勢は重要であるが、新しい提案を受け入れたりする度量をもつ
- ⑧ 持続可能性を担保する資金調達や規制緩和のしくみ
- ⑨ 未来の水辺に向かってつなげる、育てる
- ⑩ 水辺の使い方に対する共感と実践を広げていくためのプロモーションの方法

また、「水辺（陸域と水域）の一体的取組み」「行政主導から民間主体へ」「占用料等が水辺管理に還元できる仕組み」「行政の積極的サポート」「プロモーションの強化」といった改善策をとりまとめた。

参考：水辺とまちのソーシャルデザイン

<http://www.rfc.or.jp/rp/files/25-14.pdf>

(5) 「かわまちづくり」の効果と課題に関する基礎的研究 (H27)

平成27年に実施した支援制度登録地区へのアンケート調査をもとに、「かわまちづくり」が利活用の活発化や周辺人口や地価に及ぼす効果を検討した。

かわまちづくりの事業完了箇所のおよそ半数で、取り組みを始めてから利活用が活発になっていた。また、人口が減少している箇所の割合や地価の変化率の面でも、かわまちづくり対象箇所について優位な結果となった。一方、課題として費用や人材が不足していることも把握できた。

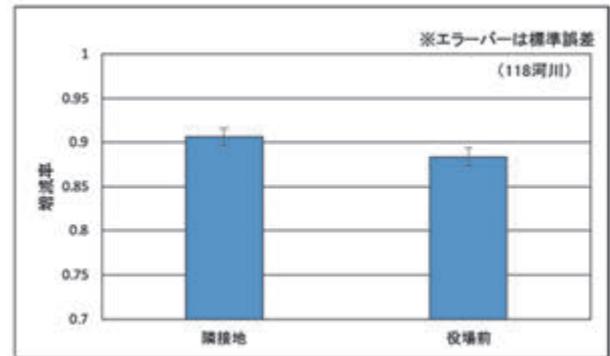


図4 かわまちづくり対象箇所の隣接地と役場前の路線価の整備前後の増減率の比較

参考：「かわまちづくり」の効果と課題に関する基礎的研究

<http://www.rfc.or.jp/rp/files/27-05.pdf>

3. 河川舟運に関する調査研究

(1) 内陸水運の活性化に係る調査検討 (H18)

わが国の内陸水運に係る動向、課題を整理し、平常時・緊急時の両面から内陸水運の活性化に向けた方向性を検討した。

大正12年の関東大震災や平成7年の阪神・淡路大震災では、寸断した陸上交通に替わり、内陸水運が救援・復旧支援に活躍した実績がある。このことから、緊急時における内陸水運の防災利用としては、被災後の時間経過に応じた段階的な利用形態が想定される。

荒川を対象として、緊急用船着場（計画中も含む）を利用した緊急物資及び震災瓦礫輸送のケーススタディを行い、その効果を試算した。

緊急物資輸送については、荒川の沿川自治体（東京都内）の避難民約180万人に対して、ある程度の船舶を確保することにより、最低限必要な飲料水と食料を輸送できることが確認できた。

震災瓦礫輸送については、沿川で発生する瓦礫量約2,025万tに対して船舶輸送できる量は限られ



写真1 船舶からの緊急物資の搬送
(阪神・淡路大震災)

表1 震災時における内陸水運の利用形態

段階	利用形態
発震期～避難期 (地震発生から数時間)	避難民・傷病者輸送 消火活動
救援期 (被災後、数時間から数日間)	緊急物資輸送 宿泊・入浴施設提供 帰宅困難者輸送 救助団派遣
応急復旧期 (被災後、数日間から1週間)	緊急物資・復旧資材輸送 宿泊・入浴施設提供 震災瓦礫輸送
復旧期(被災後、1週間以降)	震災瓦礫輸送

ているが、1週間で全体の1.5%程度を輸送することができ、震災初期に陸上輸送路を復旧させる程度の瓦礫の排除に貢献できると考えられた。

参考：内陸水運の活性化に係る調査検討
<http://www.rfc.or.jp/rp/files/18-27.pdf>

(2) 河川船着場の有効活用に関する調査研究 (H19)

河川舟運の拠点となる船着場について、利用・管理の実態や課題を整理し、利用促進に向けた方策や、防災利用の可能性を検討した。

船着場の設置主体及び占用状況については、昭和50年頃までに設置されたものは民間や市区町村が設置し、利用する形態が多かったが、近年設置されたものは、国や都道府県が設置した船着場を

表2 船着場の設置年と設置主体

期間	設置数	設置主体							
		国	国・市・区共同	都道府県	市区町村	公益法人	業協	民間	不明
S39以前	23	0	0	2	12	1	1	7	0
S40～S50	32	3	0	2	6	5	1	15	0
S51～S63	51	11	0	14	11	1	5	9	0
H1～H10	68	32	0	6	11	7	4	8	0
H11～H20	131	105	5	3	9	2	3	4	0
H21～予定	6	3	2	0	1	0	0	0	0
不明	47	7	0	6	2	1	5	25	1
合計	358	161	7	33	52	17	19	68	1

市区町村が利用している例が多い。

国土交通省設置の船着場168箇所の管理状況によると、約8割が何らかの形で利用できる状態にある。管理に係る課題としては、河川環境汚染が50箇所、不法係留が39箇所と、主に利用のマナー・ルールに係る課題が指摘されている。これらの課題の多くは、適切な占用主体を設け、船着場の利用ルールを明確化することで解決できる可能性があると考えられる。

表3 船着場の管理の状況 (国設置)

常時開放 (管理者常駐)	常時開放 (無人管理)	委託管理	利用要請が あったら開放	常時閉鎖	その他
10	78	18	26	29	5

※複数回答含む

表4 船着場の管理に係る課題 (国設置)

事故対応	不法係留	不法侵入	環境汚染	利用調整	夜間管理	航路維持	その他
2	39	2	50	3	4	27	6

※複数回答含む

参考：河川船着場の有効活用に関する調査研究
<http://www.rfc.or.jp/rp/files/20-18.pdf>

4. 高規格堤防に関する調査研究

(1) 高規格堤防整備の整備優先度の評価手法 (H20)

治水の観点からみた高規格堤防の整備優先度を、荒川を事例に、以下の2点で評価した。

① 破堤時の被害想定

破堤時の被害想定は、整備優先度を考えるうえで最も重要な要素と考えられる。氾濫シミュレーションにより求められた被害想定額、被害人口、床上浸水戸数を、その大きさによって以下の3種類の評価基準で区分した。

表5 被害想定額等による優先度区分

	評価基準	評価要素		
		被害想定額	被害人口	床上浸水戸数
a優先度が最も高い	右のいずれかに該当	15兆円以上	100万人以上	30万戸以上
b優先度が高い	aでなく、右のいずれかに該当	7.5兆円以上 15兆円未満	50万人以上 100万人未満	15万戸以上 30万戸未満
c優先度が低い	右のすべてに該当	7.5兆円未満	50万人未満	15万戸未満

② 避難地の確保

荒川下流右岸は、周辺に避難地となる高台が少なく、高台までの距離が非常に長い。高規格堤防は、現地盤より8m程度盛り上げられるので、ゼロメートル地帯の荒川下流右岸地域にとっては貴重な避難地となる。公表されている浸水想定区域図における想定浸水深に基づいて三段階で評価した。

表6 想定浸水深別の必要性区分

	想定浸水深	考え方
必要性：高	5m以上	2階の屋根レベルでも避難できない可能性有り
必要性：中	2m～5m	2階の屋根レベルであれば避難可能
必要性：低	2m未満	2階に避難可能

全般的な傾向としては最下流に当たる墨田区から江東区にかけての江東デルタ地帯が優先的に整備をしていくべき地区に位置づけられた。これは一般的にゼロメートル地帯が水害に脆弱であり、治水対策の必要性が高い地域であるというイメージと一致している。

参考：高規格堤防整備の整備優先度の評価手法について

<http://www.rfc.or.jp/rp/files/21-29.pdf>

(2) 高規格堤防整備の推進方策について

高規格堤防が今後整備される地域は、既成市街地の再編地区であることが多くなると予想される。そのような地区で高規格堤防整備を推進する有効な方策と考えられる「種地確保による直接移転方式」について検討した。

これまでに実施された高規格堤防の整備において、家屋の移転が必要な場合には、いったん仮移転をし、盛土施工の後に本移転をするなど二度移転が行われていた(図5)。「種地確保による直接移転方式」は、用地(種地)を確保し、その区域を先行盛土したうえで、まとまった範囲の移転を仮移転なしに行い、この移転跡地を新たな種地をし

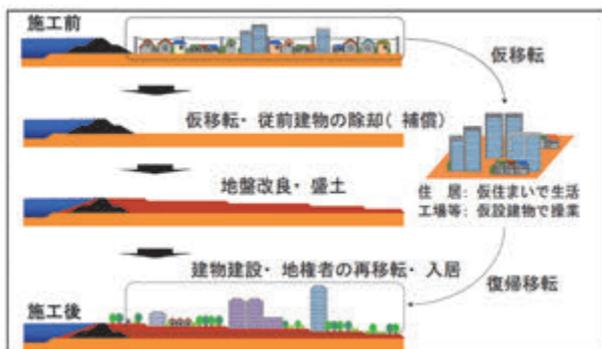


図5 二度移転の流れ

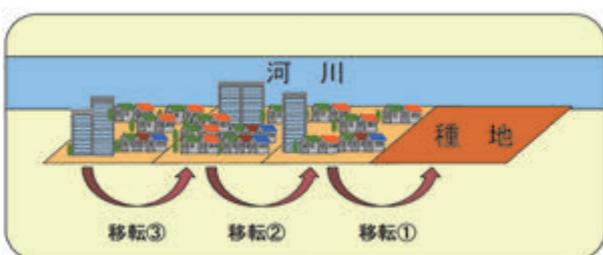


図6 「種地」確保による直接移転のイメージ

て、移転を繰り返すことで、住民に大きな負担が生じる二度移転を回避する方式である。

ここでは、公営住宅や小中学校の統廃合により種地を生み出す方法を検討した。

高規格堤防整備区域に敷地がある公営住宅のうち、築40年以上で近い将来、建替計画が想定されるものは、5河川で二十数箇所存在し、そのうち荒川沿川地域には十数箇所と多く存在する。これらを高層化して生じる空地を種地として活用することが考えられる。

また、高規格堤防区域に立地する公立小・中学校で、文部科学省による適正規模以下(11学級以下)で新耐震基準(昭和56年)以前に建築された学校は5河川で十数校存在する。少子高齢化等による統廃合等により、跡地が生じることがあれば、種地として活用できる可能性はあると考えられた。

参考：高規格堤防整備の推進方策について

<http://www.rfc.or.jp/rp/files/24-14.pdf>

(3) 低平地都市における大規模洪水対策に関する調査研究—大規模洪水対策シンポジウム開催報告—(H25)

欧米諸国の水災害への安全度向上や気候変動への対応事例の収集整理と、第3回国連防災世界会議(2015年3月17日、仙台市)のパブリック・フォーラム「大規模洪水対策シンポジウム～低平地都市水害への備え～」の運営支援を行った。

以下に、4つの事例を紹介する。

① イギリス・ロンドンの事例

テムズ川の河口にはテムズ・バリア(防潮堰)が設置(1984年より供用開始)され、1/1000の高潮洪水安全度でロンドン市内を防御している。

しかし、気候変動による海面上昇、急速な宅地開発の影響により、2050年までに河口域を除く地域で洪水安全度が1/100、2100年には河口域を含めた広い地域で洪水安全度が1/100に低下すると予測されている。この対応策として、2012年に「洪水リスク管理計画(Thames Estuary 2100)」

写真2 テムズ・バリア(防潮堰)
(出典：イギリス・環境庁)

が策定され、テムズ・バリア等の改築、高潮貯留域の整備（高潮防御施設の操作水位の低減）、防潮堰の新設などの対策案の検討が進められている。

② イタリア・ベネチアの事例

イタリアの北東部に位置するベネチアは、ベネチア湾に形成されたラグーン（潟）内に築かれた水の都で気候変動に伴い海面上昇が進行した場合、ベネチア市街地全域が水没することが懸念されている。

高潮対策として、アドリア海とラグーンを結ぶ3水路にフラップ式可動堰を設置し、高潮時にラグーンへの海水侵入を一時的に遮り、市街地の浸水を防ぐ「モーゼ計画（Progetto Mose）」が進められている。

③ オランダ・アムステルダムの事例

オランダは、国土の約半分が海拔ゼロメートル以下の地域であり、そのほとんどが平坦なポルダー地帯（干拓地）である。2010年に開始された「第2次デルタ計画（Delta Plan）」に基づき、防災・減災の取り組みが進められている。デルタ計画に位置付けられているデルタ堤防は、“壊れない堤防”という日本の高規格堤防と共通の概念を持っている。

④ 米国・ニューオーリンズの事例

平成17年8月のハリケーン・カトリーナによる水災害では、高潮で堤防が決壊し、死者・行方不明者1,300人、住宅損壊3万軒にのぼる被害が生じた。被害が甚大となった要因として、①個々のハリケーン防御施設がシステム化されておらず、総合的な管理・運営がなされていなかった、②全体を総括する責任者が不在であった、③リーダーシップを執るべき人達がリスクへの対応策をとらず、市民にリスクの存在が周知されていなかった、などが挙げられている。

この教訓を活かし、重要インフラ（機能不全に陥った場合に、公衆の安全、衛生、福利が脅かされるような重要なインフラ）整備に関する以下の指針がまとめられている。

- 総合化された建設・維持管理システムの導入
- 状況や環境の変化に対応する順応型の重要インフラの整備
- リスクの定量化と伝達、管理・運営
- リーダーシップの確立と意思決定プロセスの明確化

平成27年3月14日～18日、宮城県仙台市において第3回国連防災世界会議が開催された。「大規模洪水対策シンポジウム～低平地都市水害への備え～」は、上記会議のパブリック・フォーラムと

して、国土交通省水管理・国土保全局の主催により平成27年3月17日に開催された。

当研究所は、事務局として本シンポジウムの運営補助を行った。シンポジウムでは、特に低平地都市が高い水害リスクを抱えているという実情に着眼し、諸外国での対策事例や水害を経験して得られた教訓を紹介し、大規模洪水対策への備え方について多様な視点から議論がなされた。



写真3 大規模洪水対策シンポジウムの様子

参考：低平地都市における大規模洪水対策に関する調査研究

<http://www.rfc.or.jp/rp/files/26-07.pdf>

まちづくりに関するリバーフロント研究所のこれまでの調査研究の経緯 (H19～H28)

年度	受託業務	自主研究・出版物
H19 (2007)	H19 まちづくりに関する河川空間の利活用方策検討業務 H19 水辺景観・まちづくり評価検討業務 H19 相模川の水辺空間と地域社会に関する検討資料作成業務 H19 荒川下流利用推進事業等評価検討業務 H19 本管川水系河川整備基本方針・整備計画立案業務 H19 保倉川放水路水辺空間検討業務委託 H19 低水管理のあり方に関する検討業務 H19 利根川下流管内水面利用計画検討業務 H19～21 大和川沿川整備推進方策検討業務 H19 大和川沿川整備基本構想(案)の見直しに係る方針検討業務 H19～21 荒川下流高規格堤防整備方針検討業務 H19 多摩川沿川整備方策検討業務	H19 『水辺のミュージアム』 [FRONT BOOK①舟を楽しむ。船を知る～新時代の河川舟運～] [FRONT BOOK②河川・水辺を活かす暮らし～地域資源再発見～]
H20 (2008)	H20 河川と周辺地域の関係の再構築に関する技術支援策調査業務 H20 地域と一体となった河川管理検討業務 H20～21 平成20年度 長良川中流域沿川整備推進方策検討業務 H20 河川舟運に関する有効性及び利活用検討業務 H20～21 平成20年度 利根川舟運による地域活性化事業調査業務委託 (舟運・河川空間) H20 利根川ゆうゆう公園橋橋活用計画作成業務委託 H20～22 多摩川高規格堤防整備方針検討業務 H20～21 江戸川区における気候変動に適応した治水対策検討業務委託	H20 河川を活かしたまちづくり事業の事例収集 『水辺のミュージアム Vol. 2』 [FRONT BOOK③水ごころ 旅ごころ ～観光資源としての水辺を考える～] 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 63 特集:「水辺空間の整備・利用と地域連携」
H21 (2009)	H21 河川空間管理の強化に向けた検討業務 H21 「かわまちづくり」を軸とした地域間の交流・連携及び 広域共助による地域振興方策検討業務 H21 荒川下流における河川環境の整備・保全に関する 分析・計画立案業務 H21 中海等保全・利用等調査検討業務 H21 斐伊川放水路河道管理検討業務 H21 鳥・神流川水辺空間整備手法企画立案業務 H21 川の通信簿調査方法等検討業務委託	H21 国内外の水辺都市再生に関する研究 『流域住民の合意形成と川づくり』 [FRONT BOOK④ローテク&エコテク風土記] 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 65 特集:「内陸舟運」
H22 (2010)	H22 地域活性化等に資する河川整備手法構築業務 H22 河川空間の評価手法に関する検討業務 H22～24 河川利用等の観点からみた河川流量の検討 H22 高規格堤防に関する整備手法検討業務	H22 川づくりの合意形成のための技術ツールの開発 H22 都市における河川舟運の再評価に関する研究 H22 大規模水害等に対応するための耐水型都市構造に関する研究 H22 気候変動等に対応する民間資金活用の耐水都市研究会 H22 高規格堤防の効果的整備方策に関する研究 『よみがえる川～日本と世界の河川再生事例集～』 『運河と開門～水をささえたテクノロジー～』 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 67 特集:「水辺整備とくらし」
H23 (2011)	H23 かわまちづくりの支援方策に関する効果等とりまとめ業務 H23 河川空間の評価手法に関する検討業務 H23 高規格堤防の整備課題検討業務 H23 荒川下流沿川整備推進方策検討業務	H23 河川・海岸構造物の復旧における景観設計検討 『水辺をつたえる水辺でつながる ～平成22年度「水辺を活かす」活動事例集～』 [FRONT BOOK mini 川を知り、川と暮らすために「知水読本」]
H24 (2012)	H24 負山運河再生・復興ビジョン検討業務 H24 高規格堤防整備方針検討資料作成業務 H24 大和川高規格堤防実施計画資料作成業務	H24 地域・流域と一体となって減災する治水技術の史的研究 『川を活かす・守る～河川再生事例集～』 『よみがえれ! 舟運』 『水から見た日本文明史と世界の水問題』 『に学び自然をいかす治水の知恵 ～歴史から学ぶ自然観察とテクノロジー～』 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 75 特集:「川文化」
H25 (2013)	H25 河川利用に係る各種情報を活用した水辺整備基礎資料作成業務 H25 地域づくりに関する河川環境のあり方等に関する検討業務 H25 乙川リバーフロント地区整備基礎調査業務	H25 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 77 特集:「世界と日本の水辺をいかしたまちづくり」
H26 (2014)	H26 乙川リバーフロント地区整備基本計画策定業務 等 H26 低平地都市における超過洪水対策の国内外への 情報発信方策に関する検討等業務 H26 水辺とまちにおける河川環境のあり方等に関する検討業務	H26 高規格堤防等に関する海外事例調査研究 『ここから水辺の未来が動き出す』
H27 (2015)	H27 ミズベリング・プロジェクトの推進に係る方策検討業務 H27 岡崎市乙川リバーフロント地区橋梁詳細設計業務 H27～28 乙川リバーフロント地区かわまちづくり検討業務 等 H27 龍川水辺ふれあいプラザ整備事業検討 H27 旭川水辺利用推進検討業務	H27 機関誌「RIVERFRONT」Vol. 82 特集:「水辺のにぎわい 地域の活力」
H28 (2016)	H28 「かわまちづくり」の推進に関する検討業務 H28 水辺とまちのソーシャルデザイン実践に向けた広報手法検討業務 H28 旭川水系河川事業効果検討 H28 市街地における堤防整備の推進策に関する資料作成業務 H28 荒川下流管内盛土整備手法検討業務	H28 高規格堤防に関する勉強会

青字：出版物